

安全・安心

みんな笑顔でCAN DO!

感動!

堺市社会福祉事業団は、指定管理者として堺市立の5か所の就学前児童発達支援センターと2か所の診療所を管理、運営しています。また、身近な相談窓口として、親と子の療育支援センターおおぞらを設置しています。

『社会福祉法人堺市社会福祉事業団』『特定非営利活動法人堺市障害者団体連合会』『公益財団法人フィットネス21事業団』の共同事業体が、指定管理者となって、障害者の地域生活を総合的に支援していく堺市立健康福祉プラザの管理、運営を行っています。

基本理念

発達のおくれや障害のある人たちが、地域社会で安心して、いきいきと学び、生活できるように乳幼児期から高齢期までライフステージに沿った専門的サービスを提供する。

設立目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重し総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援すること。

担うべき役割

蓄積された専門的技術、知識、経験、情報といったノウハウを活用し、他の社会福祉法人等を支援することを通して、堺市全体の障害児療育の一層の充実を図るとともに、新たな市民ニーズに対応した福祉事業を実施する。

～利用者みなさまへの約束～

私たちは・・・

すべての利用者みなさまの人権、人格を尊重し、利用者の声に耳を傾けてサービスを提供します。

私たちは・・・

すべての利用者みなさまの成長、発達する権利を尊重し、社会参加を支援します。

私たちは・・・

専門家としての知識と技量を高めることに努め、社会の変化と要請に応えるために、関係者みなさまと協同していきます。

私たちは・・・

自覚と責任を持って、サービスの質的向上と効率的な運営、経営をめざし、安定的、継続的な支援を行います。

私たちは・・・

常に、正直で誠実、ていねいな仕事を心がけ、利用者みなさまや関係者、地域社会からの信頼を得ます。

日々の業務を進めて行くにあたって

個人情報の保護と情報の公開を徹底するとともに、人権尊重の意識の向上を図ります。自らの業務が自分自身を豊かにし、社会を豊かにするものとして、協同して業務に励みます。多くの職員の知恵と力で、多様な住民ニーズに応えていけるよう取り組みます。協同してこそ、CAN DO！（感動！）

●利用者とともに・・・

エンパワメント（自らライフスタイルを決定し、その実現のために周囲の環境を改善していく力）の視点に立ってサービス提供にあたります。

●私たち一人ひとりの認識・・・

職員自らが、事業団を取り巻く環境の変化と事業団が果たすべき役割を理解し、高い志を持って一人ひとりがていねいに業務を遂行し、常にチャレンジしていきます。

●地域社会とともに・・・

地域の力を寄せて支援が行えるよう、地域社会のネットワークの重要な役割を担い、多様な住民ニーズに応えられるように事業拡充に取り組んでいきます。

●さらなる安全と安心のために・・・

職員は絶えず危機意識を持ち事故の未然防止に努めます。また、種々の災害については、あらゆる事態を想定したマニュアルの整備に努めます。

平成30年度 事業計画 福祉サービスの向上と経営基盤の強化のために

当事業団を取り巻く状況を正確に把握し、利用者ニーズを踏まえた事業展開を心がけ、利用者、職員、経営陣の三者が力を合わせ、一丸となって自律的な運営をめざしていきます。

私たちの事業

こどもリハビリテーションセンター

①児童発達支援センター（通園施設）

発達のおくれのある子どもや障害のある子どもに適切な療育サービスを提供し、障害の軽減をはかるとともに豊かな発達と自立を促し、地域社会の中で安心して、いきいきとした暮らしが送れるように、家族を含め総合的な援助を行っています。

②診療所

リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）の必要な子どもを対象に診療およびリハビリテーションを行っています。

③通所教室

地域で生活している親子に対して、定期的な通所の中で、子どもの課題に応じた療育支援を行うとともに、保護者への相談、助言を行っています。

④親と子の療育支援センターおおぞら

リハビリテーションセンターおよび障害児等療育支援事業の相談窓口です。療育相談・発達相談・進路相談を受け付けています。子育ての悩みや不安をともに考え、必要な援助を行います。通所教室、児童発達支援センターの利用、つぼみ・もず診療所受診希望の受け付けを行っています。

⑤保育所等訪問支援

訪問支援員が幼稚園や学校等に出向き、障害のあるお子さんが集団生活にうまく適応できるように専門的なアドバイスや支援を行います。

⑥障害児相談支援事業

障害福祉サービスや障害児通所支援等を利用する際に必要な情報を提供します。子どもやご家族の生活全般のプランとして、サービス等利用計画や障害児支援利用計画を立てる等の支援を行います。

サービス

- ①障害児相談支援事業・保育所等訪問支援の充実を図ります。利用者ニーズに応じた運営を行います。第2つぼみ園、第2もず園での週2日利用クラスや、週1日利用、月2日利用の並行通園クラスを引き続き実施します。めだか親子教室では、適宜適切な療育が提供できるよう、半期制で利用児枠を確保することを継続します。
- ②利用者アンケートの実施や、定例懇談会を行います。課題の改善を図りながらサービスを向上させて、利用者、関係者からの信頼を得ます。
- ③事業団だけでなく、ホームページの更新、日々のフェイスブックを通じ、正確でタイムリーな情報発信を行います。

経営

- ①多様な利用形態を実施するとともに、相談支援事業、保育所等訪問支援の充実等サービス向上を図りながら、利用者の増加を図ります。
- ②サービスの維持、向上を図り安定した収入を確保しつつ、常に業務の改善と効率化を図り、経費縮減の方策を講じます。

地域

- ①関係機関や、地域にあるさまざまな事業所との連携をさらに深めます。
- ②「センター」が中心となって、児童発達支援に係る交流会を実施し、障害児相談支援事業所交流会では、運営の中心的な役割を担い、堺市全体の障害児支援の質の向上につながる取り組みを進めていきます。地域の障害児支援拠点としての役割を果たしていきます。

チャレンジ

- ①自主事業として、引き続き『土曜日クラブ』を南北リハセンで実施します。発達に不安のある就学前の子どもと保護者向けに「あそびの広場」と「まなびの広場」を充実させます。
- ②受給者証を取得していない18歳未満の児童を対象とした相談支援の充実を図ります。子どもの発達支援と保護者の育児支援、地域の子育て力を高めていけるよう貢献します。

私たちの事業

堺市立健康福祉プラザ

①市民交流センター

文化芸術・レクリエーション事業、ボランティア養成・育成、授産活動支援、施設の利用貸出等を行っています。

②スポーツセンター

スポーツ・レクリエーション事業、障害者スポーツ振興事業、施設の利用貸出（プール・体育館・トレーニング室）等を行っています。

③視覚・聴覚障害者センター

視覚・聴覚障害者に対する点字図書・字幕入りビデオ等の貸出、ボランティア養成・育成、コミュニケーション支援等を行っています。

④生活リハビリテーションセンター

障害者に対する各種機能訓練・生活訓練、高次脳機能障害に関する相談支援、情報提供、普及啓発等を行っています。

利用者みなさまによりよいサービスを提供するために職員のレベル向上を目指します。

- 職員の資格取得や自己啓発、自己研鑽を支援し、職員の意欲を高めます。
- 職員の能力向上を図るため、階層別研修やOJT研修など研修制度を整備します。また、職員の業務目標の設定、評価を行います。
- 職員一人ひとりの健康でいきいきとした生活が、充実した市民サービスにつながることから、職員の健康維持を図るために産業医や専門の相談員と相談できる仕組みを整備します。

サービス

- ①利用者ニーズにあった、文化・芸術教室や講座・研修会を開催し、きめ細かな情報発信を行うことで、利用者満足度を高めていきます。
- ②堺市高次脳機能障害支援拠点機関として、専門相談、リハビリテーション、人材育成、支援普及啓発を常に利用者の立場になって実施していきます。

経営

- ①利用者サービスの向上を図るとともに、業務の改善・効率化を図り経費縮減に努めます。
- ②高次脳機能障害者支援普及事業等を通して関係機関とのネットワークを強化し積極的に情報提供を行い、自立訓練の利用者の増加を図っていきます。

地域

- ①施設や企業等への働きかけを強め、授産活動の活性化を図ります。
- ②堺市高次脳機能障害者支援拠点機関として、地域と連携しながら、当事者およびそのご家族に対して継続的な相談支援を実施します。
- ③堺市内の小・中学校、企業への障害理解促進事業等の充実を図り、障害理解・障害者理解に向けた取り組みを行います。

チャレンジ

- ①共同事業体間の各種調整、専門委員会の運営を円滑に行い、共同事業体の機能を強化します。さらに、行政機関をはじめプラザ内各機関との連携・協力関係を強化します。
- ②市内および周辺医療機関および福祉施設等との一層の連携強化を図り、医療と福祉のきめのない支援を行うことで、高次脳機能障害の当事者・ご家族がその人らしい地域生活を実現できるよう支援を行います。